**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍兵庫県丹波市柏原町柏原五九二番地、最後の住所大阪府吹田市千里山西四丁目三九番B－四〇五号　被相続人　亡　荘　寛

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月二十六日

大阪市中央区南本町一－三－九－一二〇一

相続財産管理人　弁護士　柏木　秀介

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍大阪府大阪市北区天神橋五丁目四八番地、最後の住所大阪市東淀川区西淡路五丁目一番六〇号　被相続人　亡　成田　眞弓

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月二十六日

大阪市中央区道修町二丁目一番一〇号T・M・B道修町ビル七階

相続財産管理人　弁護士　橋森　正樹

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍大阪府南河内郡河南町大字中五二九番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　福岡　正之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月二十六日

大阪市北区西天満三丁目一四番六号センチュリー西天満ビル九階

相続財産管理人　弁護士　山口　健一

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍高知県須崎市西古市町二〇二番地、最後の住所大阪府堺市南区若松台二丁二番七号　被相続人　亡　岩井　保

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月二十六日

堺市堺区中瓦町一丁四番二二号大阪信金ビル三階

相続財産管理人　中川　澄

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍兵庫県神戸市中央区元町通五丁目二三番地、最後の住所兵庫県神戸市中央区下山手通八丁目五番二五号　被相続人　亡　谷口　一朗

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月二十六日

兵庫県神戸市中央区楠町二丁目二番六号クスノキ壱番館二階大倉山法律事務所

相続財産管理人　弁護士　河端　亨

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍島根県八束郡美保関町大字美保関七七二番地、最後の住所不詳　被相続人　亡　松本榮治郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月二十六日

島根県松江市宍道町佐々布三二六八番地三

相続財産管理人　村松　眞

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍岡山県津山市下高倉東一〇四五番地七、最後の住所岡山県津山市下高倉東一〇七一番地二三　被相続人　亡　矢田　利夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月二十六日

岡山県津山市山北六九六番地二

相続財産管理人　政広　雄造

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍熊本市中央区本荘町七一二番地六、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　甲斐　憲

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月二十六日

事務所熊本県宇城市松橋町曲野三三〇八番地二光ビル二階

相続財産管理人　司法書士　黒江　正志

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍宮崎県延岡市北川町川内名六九七八番地一一、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　塚本　茂光

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月二十六日

事務所宮崎県延岡市大貫町二丁目一三一四番地四　甲斐雅則司法書士事務所

相続財産管理人　甲斐　雅則

**無縁墳墓等改葬公告**

数年間にわたり連絡がとれないために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十五年九月二十六日

一　墳墓等所在地　東京都中野区上高田一－二－七

一　墳墓等の名称　源通寺墓地

一　死亡者の本籍及び氏名　本籍不詳（二七三番五十嵐家、四三六番　松田家）

一　改葬を行おうとする者　東京都中野区上高田一－二－七　源通寺住職　小笠原　円

## 第51期決算公告

平成25年9月26日

東京都新宿区西落合二丁目18番12号

**八千代エンジニヤリング株式会社**

代表取締役社長　花岡　憲男

**貸借対照表の要旨**

（平成25年6月30日現在）　（単位：千円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| 流動資産 | 12,662,472 | 流動負債 | 6,789,955 |
| 固定資産 | 1,894,005 | （修繕引当金） | （34,681） |
| | | 固定負債 | 2,061,509 |
| | | 退職給付引当金 | 1,915,754 |
| | | 役員退職引当金 | 145,755 |
| | | 株主資本 | 5,705,012 |
| | | 資本金 | 450,000 |
| | | 利益剰余金 | 5,255,012 |
| | | 利益準備金 | 112,500 |
| | | その他利益剰余金 | 5,142,512 |
| | | （うち当期純利益） | （293,381） |
| 資産合計 | 14,556,477 | 負債・純資産合計 | 14,556,477 |

## 第26期決算公告

平成25年9月26日

東京都新宿区西落合二丁目18番12号

**株式会社八千代都市建築設計**

代表取締役社長　永島　光行

**貸借対照表の要旨**

（平成25年6月30日現在）　（単位：千円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| 流動資産 | 169,299 | 流動負債 | 90,855 |
| 固定資産 | 13,825 | 固定負債 | 61,246 |
| | | 退職給付引当金 | 31,346 |
| | | 役員退職引当金 | 29,900 |
| | | 株主資本 | 31,023 |
| | | 資本金 | 20,000 |
| | | 利益剰余金 | 11,023 |
| | | 利益準備金 | 5,000 |
| | | その他利益剰余金 | 6,023 |
| | | （うち当期純損失） | （1,286） |
| 資産合計 | 183,124 | 負債・純資産合計 | 183,124 |